

～消費者注意情報～

家庭用EMS美顔器の使用には注意が必要です ～ あざや体調不良になることも ～

令和7年4月23日

相談事例

EMS美顔器をテレビショッピングで購入した。商品が届き、取扱説明書を見てから使用したが、使用した部分に痛みが出てあざが出来た。あざは数日で消えたが痛みは残っている。痛くなるような製品を使用することはできないので返品を申し出たが、1回通電した商品は返品できないと言われた。

(60歳代 女性)



ココに注意！…東京都消費生活総合センターからのアドバイス

★ EMS*を使用した家庭用美容機器が増えています

近年、エイジングケアや引き締めなどをうたった家庭用EMS美容機器が増えており、家電量販店や通販などで気軽に購入できるようになっています。

EMSは、筋肉が脳からの指令（電気信号）により動く仕組みを利用して、皮膚に電気刺激を与えることで筋肉を動かします。

一般社団法人日本ホームヘルス機器協会ではJIS規格を基に「家庭用EMS機器の安全性に関する自主基準」を制定していますが、「顔、首、頭部に意図して使用する機器」は適用外のため、家庭用EMS美顔器の品質については、基準がない状態です。

*EMS：Electrical Muscle Stimulationの略で「電気刺激による筋肉収縮運動」という意味

★ 家庭用EMS美顔器はデリケートな部分に使用するので特に注意が必要です

美容機器のなかでも美顔器は皮膚の薄い顔に使用するため、電気刺激などによってかゆみ、炎症、頭痛などが生じることがあります。ひどい場合にはあざ、やけどになることがあり、治療に1か月以上かかった事例もあります。

家庭用EMS美顔器の購入を検討する際は、注意点をよく読み、自分が使用して支障がないか確認しましょう。また購入後も、使用上の注意、1回あたりの時間や使用回数、使用方法を必ず守り、使用中に少しでも体調や肌に異常を感じたら、直ちに使用を中止し医師の診察を受けてください。

また、最近は首付近（頸動脈洞付近）に装着するタイプや押し当てるタイプの美顔器があり、使用中にめまいや失神などの重篤な事例が報告されています。

【参考】消費者安全調査委員会「家庭用EMS美顔器をご利用時の注意点」（2024.4.11）

https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/activity_report/2024/assets/csic_cms201_240411_01.pdf

★ 通電した商品は返品できないことが多いので、購入前に慎重に検討しましょう！

家電製品などは通電した商品は返品できないことが多いので、購入の際は商品の印象や価格だけで判断せず、慎重に検討しましょう。

★ 気になることがあったら、最寄りの消費生活センターに相談しましょう。

東京都消費生活総合センター
お近くの消費生活センター

03-3235-1155
局番なし188（消費者ホットライン）

○消費生活にかかわる東京都の情報サイト「東京くらしWEB」<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp>

○悪質事業者通報サイトへ情報をお寄せください <https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/tsuho/>

寄せられた情報は、悪質事業者の指導や処分に役立つほか、都民の皆様への情報提供、啓発につながります。

